

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
6	都市計画課	R6.11.8	松阪市景観計画推進業務等委託	歴史的建造物保全制度検討支援 ①蔵の景観形成基準 1式 ②歴史的建造物保全制度運用に関する事例調査 1式	3	R6.11.11	株式会社 バスコ 三重支店	三重県津市羽所町700番地	1,347,500	1,265,000	本業務は、全庁的な地図情報システム「松阪市統合型GIS」の当係の景観計画区域データや景観重点地区データ等を活用してデータ作成を行うもので、将来的には公開型GISへのデータ反映を検討しています。これらデータの整合性を一貫して維持でき、スムーズに行える業者は、各課の「松阪市統合型GIS」データを保有し保守点検業務を行っている株式会社バスコが適任であると考えます。以上のことにより、自治法施行令第167条の2第1項第2号により、株式会社バスコと随意契約しました。	無	
6	都市計画課	R6.6.27	松阪市都市計画基礎調査業務委託	計画準備・資料収集整理 1式 空中写真画像データ整備 1式 都市計画基礎調査 1式 (成果品取りまとめを含む) ①土地利用現況 ②未利用土地現況 ③農地現況 データセットアップ 1式	3	R6.7.2	株式会社 バスコ 三重支店	三重県津市羽所町700番地	4,939,000	4,906,000	都市計画基礎調査の成果については、統合型GISにセットアップし全庁的に共有することで、都市計画施策を行うための基礎資料としてだけでなく、各課の計画推進のための資料としても活用されてきた経緯があり、今後も統合型GISで活用していくうえで、その取り扱いに精通している業者を選定する必要があります。 松阪市統合型GISについては、株式会社バスコと保守点検業務委託を締結し、円滑な稼働、システム機器の維持管理を行っており、各課の統合型GISデータや都市計画基礎調査のデータ等を保有する株式会社バスコが正確かつ適宜に本業務を履行できるものと考えられます。 株式会社バスコは令和3年度の三重県発注の都市計画基礎調査業務の受託業者であり、本業務の資料となる空中写真や地形図についても、三重県市町総合事務組合が行っている第4期共有デジタル地図整備事業を共同企業体として請け負っており、松阪市の最新の情報にも精通している業者です。以上のことにより、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により株式会社バスコと随意契約しました。	無	